

～消費者注意情報～

「人の悩み相談にのってあげると数十万円の謝礼がもらえる」って本当？
～副業紹介をうたうサイト事業者の騙しの手口に注意！～

(平成29年4月11日)

相談事例 1

SNSの広告を見て、悩み相談にのるといって在宅ワークを提供しているサイト事業者に会員登録した。すぐに相談の相手方Aさんを紹介され、事業者のウェブサイト上のフォームから、毎日メールを5,6回交換してほしいと言われた。最終的にはAさんから報酬として30万円が支払われるという話であった。サイト事業者から、システム料金約3千円を支払うように言われ、また翌日、システム上の文字化けの解除のために2万円を支払うように言われたので支払った。しかし、Aさんから「報酬支払のため個人情報の交換をしようとしたが、うまくできなかった」と連絡があり、サイト事業者に対してさらに20万円の支払いを求められた。払えないと断ったら、Aさんは「後で肩代わりする」というが、さすがに不審に思った。Aさんはサイト事業者の一味で、私を騙しているのではないか。(30歳代 女性)

相談事例 2

SNSで「5分で20万円稼げる」という副業サイトを見つけた。人の悩みを聞いて謝礼をもらうという副業で、謝礼を受け取るためにはサイトの正式会員になる必要があるとのことなので、入会金5千円を支払って会員になった。その後、サイト事業者から「メールアドレスと携帯電話番号の文字化け解除料として1万円の支払いが必要」と言われて支払った。ところが、文字化けが解除できず、追加で2万円の支払いを求められて支払ったが、それでも文字化けが解除できなかった。そのため、さらに9万円の支払いを求められた。騙されているのではないかと思い、退会・返金を求めたが、返金には応じないとの返信があった。(20歳代 女性)

ココに注意！・・・東京都消費生活総合センターからのアドバイス

★ 見知らぬ人から大金がもらえるなどという話はあり得ません！

副業紹介サイトやSNS広告に、「メールをやり取りして相手の相談にのる仕事で、数十万円が稼げる」と書かれていたとしても、メールのやり取りだけで見知らぬ人から大金がもらえるような、おいしい話はあり得ません。副業収入を得ようとする気持ちに付け込んで、お金を騙し取ろうとする事業者がいることに留意しましょう。

★ 報酬を受け取るために必要と言われてさまざまな料金を請求されたら、注意しましょう！

サイト事業者からは、会員登録料、文字化け解除費用、ID・パスワード発行費用、セキュリティ強化費用などのさまざまな名目でお金が請求されます。しかし、請求されるままに支払っても、さらに高額な請求が繰り返されるだけです。

一旦お金を支払ってしまうと、取り戻すのが困難な場合が多いです。お金を騙し取る手口に注意しましょう。

★ 困ったときには消費生活センターに相談を！

不審なサイトに疑問を感じたり、お困りの際は、最寄りの消費生活センターにご相談ください。

東京都消費生活総合センター
03-3235-1155(相談専用電話)

【参考】

- ・「有名芸能人の悩みを聞いてほしい」?? 出会い系サイト内の悪質な手口に騙されないで!
<http://www.shouhiseikatu.metro.tokyo.jp/sodan/kinkyu/091119.html>

<悪質事業者通報サイトへ情報をお寄せください>

すでに解決してしまった消費者相談情報や、窓口で相談するほどでもないけれど困った経験をしたことがあるなどの情報をお寄せください。

<https://www.shouhiseikatu.metro.tokyo.jp/tsuho/honnin-form.html>

寄せられた情報は、悪質事業者の指導や処分に役立つほか、都民の皆様への情報提供、啓発につながります。